

伊 勢 市 公 報

第 190 号
平成 25 年 10 月 7 日
月 曜 日

目 次

	頁
病院事業管理規程	
○ 伊勢市病院企業職員就業規程の一部を改正する規程	2
告 示	
○ 伊勢都市計画病院の決定について	4
選挙管理委員会告示	
○ 伊勢市長及び伊勢市議会議員の選挙関係 ・ 選挙人名簿の登録の移替えの延期について	5
公 告	
○ 農用地利用集積計画について	6

伊勢市病院企業職員就業規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成 25 年 9 月 24 日

伊勢市病院事業管理者 藤 本 昌 雄

伊勢市病院事業管理規程第 6 号

伊勢市病院企業職員就業規程の一部を改正する規程

伊勢市病院企業職員就業規程（平成17年病院事業管理規程第 7 号）の一部を次のように改正する。

別表事務部の部 2 の款日勤の項中「午前 8 時30分」を「午前 8 時45分」に、「午後 5 時15分」を「午後 5 時30分」に改め、同部 3 の款日勤の項中「午前 8 時30分」を「午前 8 時45分」に、「午後 5 時15分」を「午後 5 時30分」に改める。

附 則

この規程は、公表の日から施行し、平成25年 9 月 1 日より適用する。

伊勢市告示第84号

都市計画法（昭和43年法律第 100 号）第19条第 1 項の規定により、都市計画を決定したので、同法第20条第 1 項の規定により次のとおり告示し、同条第 2 項の規定により、当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供します。

平成25年 9 月18日

伊勢市長 鈴木 健 一

- 1 都市計画の種類
伊勢都市計画病院
- 2 都市計画を定める土地の区域
都市計画の図書において表示します。
- 3 縦覧場所
伊勢市都市整備部都市計画課

伊勢市選挙管理委員会告示第 57 号

平成 25 年 10 月 27 日執行予定の伊勢市長及び伊勢市議会議員の選挙に伴い、平成 25 年 9 月 30 日から同年 10 月 27 日までの間は、公職選挙法施行令（昭和 25 年政令第 89 号）第 17 条但し書の規定により、選挙人名簿の移替えを行わず、平成 25 年 10 月 28 日以後に延期します。

平成 25 年 9 月 27 日

伊勢市選挙管理委員会

委員長 鈴木 市郎

伊勢市公告第 62 号

農業経営基盤強化促進法（昭和 55 年法律第 65 号）第 18 条第 1 項の規定により、次のように農用地利用集積計画を定めましたので、同法第 19 条の規定により公告します。

平成 25 年 9 月 24 日

伊勢市長 鈴木 健 一

「次」は省略し、その関係書類を伊勢市産業観光部農林水産課に備え置いて縦覧に供します。